

林業・木材産業循環成長対策交付金

森林整備事業（公共事業）のほかに、国産材の安定的・持続可能な供給体制の構築を図る観点から、非公共事業である林業・木材産業循環成長対策交付金により、森林整備等への支援を行っています。

趣旨

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、先進的な林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の省力化・低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

主な支援対象者

都道府県、市町村、森林整備法人等、森林経営管理法第36条に基づく民間事業者 等

支援対象となる作業

○ 間伐材生産
助成額：定額

○ 省力・低コスト再造林対策
再造林のトータルコストを縮減する取組や大幅に省力化が図られる取組を支援
助成額：定額(1/2、2/3以内)

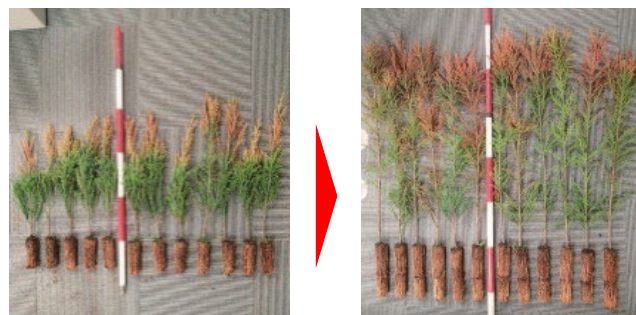
○ コンテナ苗生産基盤施設等の整備
助成額：事業実施主体へは事業費の1/2以内

○ 路網整備・機能強化
助成額：定額、1/2以内

- ・林業専用道(規格相当)の整備の上限 3万8千円/m等
- ・森林作業道の整備の上限 2千円/m
- ・林道等の機能強化 事業費の1/2以内
- ・森林作業道の機能強化 事業費の1/2以内
- ・林業専用道(規格相当)の復旧 事業費の1/2以内
- ・路網整備と一体的に行うソフトや計測機器の導入 事業費の1/2以内等

【トータルコスト縮減や大幅な省力化のイメージ】

○ 大苗の活用

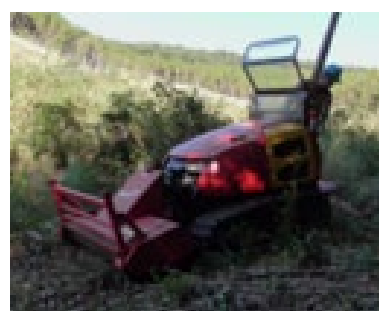


普通苗

大苗

大苗を活用することにより、植栽コストは増加するが、植栽木が競合植生から早く抜け出すことにより下刈り回数が縮減され、トータルコストが低減。

○ 下刈り機械の活用



下刈りに機械を活用することで、作業を大幅に省力化。

森林づくりの新たな技術や事例の情報

林野庁、森林総合研究所や各都道府県が行った、低コスト造林、苗木の安定供給、下刈りや 間伐の省力化に資する新たな技術に関する調査報告書やパンフレット、シンポジウムの資料などを林野庁のウェブページに掲載しています。また、造林の省力化・低コスト化技術の導入・普及のため「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」をとりまとめ、公表しています。さらに、各地で取り組まれている低コスト造林や事業体の創意工夫についても、事例集を掲載しています。森林整備を効率的・効果的に進める上でご活用いただければ幸いです。

林野庁WEBページ 「森林づくりの新たな技術」



- ・造林関係(植栽)
- ・造林関係(ドローン等)
- ・種苗関係
- ・間伐・搬出関係の4分野の情報を掲載



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/houkokusho/houkoku.html>

造林に係る省力化・低コスト化 技術指針



造林の省力化・低コスト化技術の導入・普及のため、全国各地で行われた実証や取組の成果を体系的に整理し、令和6年度に「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」としてまとめました。また、あわせて事例集も作成しています。



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/houkokusho/syokusai.html>

指針の概要

趣旨

・既存の省力・低コスト造林に係る技術について、基本的な考え方、技術的事項、作業上の留意点等を定め、造林費用の低減と確実な成林を図ることを目的とする。

対象範囲

- ・合板や集成材等を用途とする、いわゆる「並材」を生産目標の中心とする造林技術を対象。
- ・対象樹種は、スギ・ヒノキ・カラマツ
- ・対象作業種は、地植え、植栽、下刈り。

指針が対象とする省力・低コスト化技術

- (1) 機械による地植え (2) 機械による苗木運搬
- (3) コンテナ苗の植栽 (4) 伐採と造林の一貫作業
- (5) 低密度植栽 (6) 下刈り回数の削減 (7) 下刈り面積の削減 (8) 付帯施設整備での省力化

デジタル技術を活用した森林整備事業の申請・検査

UAVやGIS等のデジタル技術を活用することにより、森林整備事業の申請・検査を行うことができるようになりました。

森林整備事業における補助金の デジタル申請・検査ガイドライン



○ 申請

施行地での周囲測量などが不要となります。

○ 検査

- (1) 提出されたオルソ画像等を用いて検査を行います。
- (2) 施業の実施状況等が確認できる場合、現地での検査が可能です。
(従来どおりの現地検査が必要な場合もあります。)



従来測量



オルソ画像による区域確認